

市内3駅周辺路上喫煙等禁止区域の指定に関する  
意見募集(パブリックコメント)の結果について

令和元年10月 国立市生活環境部ごみ減量課

- 1: 実施期間: 令和元年7月8日~7月31日  
2: 意見件数: 13件  
3: 意見内容等

通番	提出された意見の内容	提出された意見に対する考え方
1	分煙・受動喫煙防止の観点から、喫煙所の設置を希望する。	閉鎖式の喫煙所の場合でも外部への排気は必要であり、脱臭機等を用いた場合でも周囲への臭いや有害物質等の影響を完全に除去することはできません。このため、検討会の報告書でもお示した通り、現在の喫煙所候補地においては駅ホームやバス停、タクシー乗り場や通行人への影響が発生すること等から喫煙場所の設置は難しいと考えており、受動喫煙防止の推進のために路上喫煙等禁止区域を指定することとしました。
2	禁止区域の掲示や広報、啓発活動の実施を希望する。	すでに路上喫煙等禁止区域に指定されている国立駅南口については、禁止区域を掲示する看板や路面シールによる啓発を行っており、あわせて市の委託業者による清掃・指導を実施しています。今後指定される区域についても、同様の啓発・指導を実施することを検討します。 また、年3回「喫煙マナーアップキャンペーン」として市内3駅周辺で喫煙マナー向上を呼びかける広報活動を実施しており、禁止区域指定後は禁止区域の周知を同キャンペーンで実施する予定です。
3	路上以外でも店舗等の敷地に喫煙場所が存在している状況では、禁止区域指定は問題の根本的解決にならないのではないかと。	2020年4月に施行される国や都の法令において、店舗等の敷地内であっても屋外に喫煙場所を作る場合は、受動喫煙を生じさせないように配慮することとされています。これに加えて市では道路

		等の公共の場所での受動喫煙等の防止を禁止区域指定により進めていく方針です。
4	禁止区域は駅を中心とした半径で指定することを希望する。	喫煙場所を設けられないことから、禁止区域は地域の実情に合わせて範囲を限定して指定することを前提としたため、禁止区域は半径ではなく個別に範囲を定めることとしました。
5	国立駅北口の禁止区域案が南口と比較して狭い理由は。 国立駅北口の禁止区域の拡大を希望する。 (①北1丁目全域、②国立駅北口から北に延びる道路と駅東側南北通路から北に延びる道路、③駅東西の南北通路、④北1丁目1番～3番付近の東西道路についてのご意見)	検討会の中間報告書における路上喫煙等禁止区域(案)は都市計画上の商業・近隣商業地域を中心に不特定多数の人が利用する必要最小限の範囲として作成しており、国立駅北口は南口に比べてこの範囲が狭い地域です。 ご意見をを受けて東側は都市計画上の近隣商業地域の境界であることから北1丁目4番地および5番地の東側南北道路を境界に、西側は複数の医療機関があり、また国分寺市へ続く歩道がある道路であることから不特定多数の人の往来がある場所として北1丁目7番地と10番地の間の南北道路を境界にした範囲を追加することを検討します。 また、駅東西の南北通路はすでに禁止区域(案)に含まれております。 その他の地域については、現行の条例においてすでに市内全域で他人の迷惑となる喫煙やポイ捨てを禁止しているため、引き続き啓発を行っていきます。
6	谷保駅南口の禁止区域の拡大を希望する。 (住宅地域および谷保駅南口緑地周辺と緑地内の灰皿についてのご意見)	ご意見をを受けて、特に具体的に要望が挙げられた南口の駅前広場および谷保駅南口緑地周辺を駅至近であり不特定多数の人が集まる場所として、また天神前踏切から甲州街道までの道を、谷保天満宮へ繋がる参拝客等の不特定多数の人が往来する道路として指定することを検討します。 また、谷保南口緑地の灰皿は、現在撤去されています。

		その他の地域については、現行の条例においてすでに市内全域で他人の迷惑となる喫煙やポイ捨てを禁止しているため、引き続き啓発を行っていきます。
7	矢川駅北口の禁止区域の拡大を希望する。 (①矢川上公園周辺から駅まで、②駅西側線路沿い、③小学校通学路についてのご意見)	ご意見を受けて、北側の境界を都市計画上の近隣商業地域との境界であるさくら通りに変更することとし、矢川通りを延伸し富士見台4丁目5番地・6番地を街区で追加することを検討します。 その他の地域については、現行の条例においてすでに市内全域で他人の迷惑となる喫煙やポイ捨てを禁止しているため、引き続き啓発を行っていきます。
8	矢川駅南口の禁止区域の拡大を希望する。	ご意見を受けて、飲食店が存在すること、多方面から駅南口へ向かう人の往来が集中する場所として駅至近である矢川通の矢川踏切から南側一つ目の信号までの範囲を禁止区域に追加することを検討しています。

4：ご意見を受けて再検討した禁止区域について

